

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071300554		
法人名	有限会社エス・エイチ・シー		
事業所名	グループホームひいの郷 (ユニット名 萌)		
所在地	福岡県福岡市城南区樋井川4丁目10番10号		
自己評価作成日	平成27年5月31日	評価結果確定日	平成27年8月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成27年6月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

理念である「諦めない介護」を念頭に、利用者それぞれが役割を持ち、能力を発揮できるような環境を整え、利用者の皆様が快適で穏やかな共同生活を送れるよう支援している。また、職員は、利用者の尊厳を尊重し、尊敬の念・親愛の情をもって利用者として接している。地域との繋がりを大切に、様々な行事を通じ地域との交流を行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームひいの郷」は、「萌」の2ユニットから成り、平屋で2軒並んでいる。法人代表者の身内の介護をきっかけとして12年前に開設した。現在は近くにサービス付き高齢者住宅も設立され、年1回の秋祭りは合同で開催、ホームの門扉から花壇を抜けた所に広がるゆったりとした中庭が会場となる。地域密着、個性の発揮、ゆったりとしたペース、家庭的な暮らしなどが盛り込まれた理念は、文頭が「ひ・い・の・さ・と」となっていてわかりやすく、職員に浸透している。職員は、法人代表者の、開設時の思いを継承して、日常のケアに取り組んでいる。利用者の表情や動きを観察したり、話を傾聴したりする事で得られる、入居者一人一人の希望や意思をしっかりと汲み取っており、決して介護が優先されるのではなく、本人のペースや個性を大事にした生活を自然な形で送られるよう、管理者も職員も一丸となって取り組んでいる。地域との交流も円満でまた積極的なものがあり、今後の発展がさらに期待できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価(萌)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	常に見えやすい場所に理念を掲示し、全職員が理念を理解し、また意識しながら実践している。	事業所内に掲示されている理念には、地域密着型の視点も盛り込まれており、事業所名「ひいのさと」が文頭に入っていて、職員にとってわかりやすく、十分浸透している。事業所が目指す介護サービスのあり方も明示、ケアプランに反映したり、日頃の対応を見直したりする時などにも全職員が意識、日々のケアの実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の定期総会への参加や、清掃作業や校区の防災訓練などの職員が参加し、周辺自治会・住民との交流を行っている。	事業所として秋祭り(法人全体で行い、出店やボランティアの演芸等あり)を開催、地域住民の参加も多く、恒例行事として定着している。前年より餅つきも始めた。また地域(団地)の祭りに参加、保育園との交流、学生の実習等の受入も行う。町内会・自治会に加入、職員が年2回地域の清掃に参加する。近所の店舗での買物や散歩を通して、近所の方とのふれあいも大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	定期的な運営推進会議などを通し、グループホームでの生活を見て頂き、支援方法や対応など話し合いを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、普段の状況をありのままにお伝えし、様々なご意見を頂き、情報交換を行っている。頂いたご意見は、日頃の支援の参考にしてている。また、整体や歯科、福祉用具の専門家による講演を行い、認知症への理解を深めて頂いている。	市や区の職員、包括職員、民生委員、ボランティア、入居者数名らの出席により開催は定着、現在の取り組み状況や今後の活動計画等を報告し、参加者からは、地域の情報の連絡の他、意見(最近では、徘徊についての提案など)もある。毎回のテーマを掲げ、必要に応じて、歯科や薬局、整体師、消防関係者などへも出席を要請、さまざまな視点から、サービス向上に生かしている。会議を、事業所の発展に向けて話し合う場と捉えている。	議題やメンバーの顔触れなどに工夫が見られ、議事の内容の偏りの懸念はないが、自治会長や公民館関係の方、入居者家族らの参加を検討してはいかか。これにより、さらに様々な意見が出て、サービス向上に役立つ会議となることを期待したい。併せて、議事録は閲覧を行う事で、訪れる方々にも関心を持っていただけるのではないかと期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議や施設の行事などの際に参加依頼を出している。リーダー研修や開設者研修の受け入れも行っている。	市・区それぞれの担当者、包括職員の運営推進会議への参加があり、また質問や相談を窓口訪問にて行うこともあり、適切なアドバイスをもらっている。また市からの委託での研修受入も行っている。親交を図ることで、協力体制を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は、夜間帯を除き行っておらず解放している。スタッフ一同、身体拘束について意識しており、支援方法などに疑問がある時には、定例ミーティングなどで話し合っている。	マニュアルが完備されている。日中は出入口の施錠はせず、虫除けネットをめぐると鈴が鳴るようにしている。職員は入居者の離脱傾向を把握、見守り等を行い、また近隣の協力を仰ぐ事で、安全面に配慮する認識を共有している。実際に拘束は行っていないが、万一の場合の書類等の用意はあり、またミーティングや研修を通して、スピーチロックも含めたところで、職員も理解を含めている。	

H27自己・外部評価表（ひいの郷）7.17

自己	外部	項目	自己評価(萌)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に外部研修に参加し、虐待防止を学ぶ機会を作っている。学習内容についても、報告書を閲覧できるようにしている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	萌では、該当する利用者は在籍していないが、玄関に啓発ポスターを掲示し、家族からの相談にも個々に対応している。	現在、成年後見制度の利用者が1名いる。家族に対して、入居時に職員より説明を行っている。事業所内に啓発ポスターを貼り、前回の家族会でパンフレットも配っている。研修も行って、実際に相談があった場合に対応は統一されている。	成年後見制度と同様に、日常生活自立支援事業についても、研修等を通して職員の理解を深めていただき、相談を受け入れる体制を整え、パンフレットを窓口に置くなどする工夫を期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者様・ご家族を交え、分かり易く丁寧に説明するよう心がけている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会や家族面会時に常に情報交換を行っており、ご意見・要望等は運営に取り入れるようにしている。	家族会を年2回開催、職員は入居者の生活状況を記載した便りを毎月送付、意見箱の設置もある。面会や電話などで、家族から多くの意見を吸い上げ、改善に結び付けている。苦情に対しては、内容を記録して全職員が共有、改善策を講じる。職員が傾聴して得られる、入居者の願いや要望等に対しては、速やかに対応している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見や提案を伝え易い環境にあり、代表者も、職員の意見や提案に耳を傾けている。	月に1回のミーティングはパートも含めて参加し、ケアプランの変更や施設の運営等、自由闊達な意見交換を行っている。悩みや問題があった時は管理者が個別面談で応じてくれる。社長が気さくな人でアドバイスを貰ったり冗談も言い合える関係なので、健康であれば長く勤めていきたいと思えるほど、とても働き易い職場環境である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働きを正當に評価し、職場環境・条件も整備されている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようになっている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用に際し、特に区別なく採用されている。個人の生活に合わせ、産休後の職場復帰や、正社員・パート、就業時間も柔軟に対応している。	20代～50代までの男女が雇用されており、職員同士、和気藹々として、コミュニケーションも良好である。外部研修等は希望すれば勤務時間内に自由に参加できる。ユニットに配置されているレクリエーション担当者が講習を通して資質の向上を図っている。資格取得や、産前産後の育児休暇などの理解もあり柔軟な対応をしている。休憩室はないが、交替で1時間の休憩は確保されている。	

H27自己・外部評価表（ひいの郷）7.17

自己	外部	項目	自己評価(萌)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員其々に理念を念頭に、利用者の尊厳を尊重した言動を指導している。	外部研修の参加と、その伝達研修が行われており、日頃管理者からの指導もある、職員は、入居者一人一人がその残存能力を最大限に活かす事ができるよう、その人らしさを大切に受け止める支援の実践に取り組んでいる。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のスキルに合わせ、外部研修や施設内研修など行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に属し、協議会が主催する研修や会議に参加している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には自宅訪問を行い、普段の生活状況を確認し、家族も交え情報交換・意見交換を行い、入居に伴う不安を払拭するよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談を通し、家族の要望・疑問も精細にお尋ねし、出来る限り不安を払拭し、信頼関係を構築出来るよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	自宅での生活状況や、本人や家族への聞き取り調査結果を踏まえ、ニーズに合わせたサービスが提供できるよう考慮している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の能力や意向を見極め、本人が意欲を持ってやりがいを感じられるよう、共に生活作業を営む中で、一方的な依存関係にならないよう、個々の能力を発揮して頂ける場面を作っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	より良い生活を送って頂ける様、家族の支援が必要であることをお伝えし、面会時やお便りなどで情報発信を行っている。行事なども呼びかけ、協力頂いている。		

H27自己・外部評価表（ひいの郷）7.17

自己	外部	項目	自己評価(萌)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人や家族の希望に合わせ、お盆や正月の帰宅や、馴染みの美容室へなどの外出支援を行っている。	管理者および職員は、入居者の馴染みの場所や人、趣味などについて把握している。行きつけの美容院へお連れしたり、パーティーに参加した時には職員が介助のために同席したり…と、入居者が馴染んでこられたつながりを継続できるよう支援に努めている。家族の求めがあれば、外泊や墓参などへの力添えもしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の状態に合わせ、座席配置や外出の際の利用者の相性など、組み合わせを考慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	定期的に、手紙や電話など挨拶を行い、施設の行事への参加もお誘いしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常的に、利用者の意向や要望をお尋ねし、また、家族の協力も得ながら把握に努めている。また、定例ミーティングでも気付きや嗜好などの変化についても話し合っている。	入居者の思いや意向については、会議などにおいて、なるべくそれが叶えられるように、また職員の間で共有できるように、話し合いを行っている。アセスメントにはセンター方式を取り入れている。日々の利用者の言葉や行動、仕草、表情などを通して、意思疎通が困難な方も含め、本人本位の支援を行っている。	定期的にモニタリングを行っており、また変化があった場合にはその都度追記などを行っているが、書式上のアセスメントは初回のみとなっている。入居の長い方もおられ、追記での対応では遺漏も考えられることから、定期的に、もしくは大きな変化があった場合には、アセスメントの差し替えがよろしいのではないかと。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者や家族への聞き取りを行い、居室に馴染みの家具などの物品を持ちこんで頂き、今までの生活環境に近づける様考慮している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活状況を日々観察しており、気付いた点や変化などを職員間で共有できるよう、経過記録や連絡ノートへの記載を徹底し、最新の情報を精細に共有している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	普段の生活状況の把握や、定例ミーティングにて利用者のニーズを確認し、介護計画に反映できるようにしている。	担当者による記録、かかりつけ医をはじめ関わる多職種からの意見、入居者や家族の要望などを含めて、作成責任者が介護計画としてまとめる。6ヶ月に1回または随時見直しをし、その都度家族への説明を行う。計画の内容は職員が共有、援助項目についての実践状況を記録する事で、日々のケアに活かされている。	

H27自己・外部評価表（ひいの郷）7.17

自己	外部	項目	自己評価(萌)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の言動の変化や気づきなど、些細な事でも記録に残し、特変事項なども申し送りにて情報共有を行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	例えば母親に栄養補助食品を取ってほしいと言う要望も代行したり、ヘアカット(デザイン)の要望にも対応する等、出来る限り柔軟に取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	祭りや保育園での敬老会など、地域の行事への参加や、ボランティアの訪問など楽しみながら地域との交流を行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の状態に合わせて家族と相談し納得の上でかかりつけ医を選択し受診している。可能な家族には、受診の同伴を依頼している。	認知症専門のかかりつけ医の紹介で入居される人が大半である。かかりつけ医の他、提携内科医も、月2回の訪問診療を行っている。整形外科や眼科等は家族が受診されるが、職員が同行して治療指針等を聞いている。訪問診療等の記録は医療ノートに医師が記入し、助言等の情報の共有がなされている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	普段から、利用者の身体状況について情報共有を行い、支援方法の助言や指導を受けながら、こちらからも相談を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期的にかかりつけ医の往診を受けており、利用者の身体状態の変化も伝達し、情報共有も行うことにより、速やかに適切な医療処置を受けられる体制を構築している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者の身体状態に合わせて、主治医と家族を交え医療の方針を話し合い、家族の意向に沿った医療体制を整え、連携しチームで支援に取り組んでいる。	入居時にターミナルケアの説明を行い、家族の同意書がある。重度化の際は再度確認を行っている。内科医の往診や、提携医の看護師の対応も24時間体制が整っている。施設の看護師は週1回のパートだが、正規職員の法人の看護師が必要時には対応できるようになっている。看取りも何度か行っており、職員の研修も実施している。今後も利用者や家族が安心できる体制の充実を目指す方針である。	

H27自己・外部評価表（ひいの郷）7.17

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価(萌) 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	外部研修に参加し、研修内容を共有できるよう内部研修や資料の閲覧を行っている。また消防局立会いの防災訓練を年2回行い、緊急時の対応を指導して頂いている。	
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時のマニュアルを策定し、防災訓練や勉強会にて周知を行っている。また、地域の方にも防災訓練に参加して頂き、非常時の協力を呼び掛けている。	年に2回、消防署立ち合いのもと夜間想定での防災訓練を実施。地域の方へのお知らせは、自治会の総会時や回覧で行っており、近所の方や民生委員の方が参加している。災害時のマニュアルも策定し、研修会も実施しており、職員間の連絡網も完備されている。AED等を使った救急訓練も法人合同で開催し、業者の指導で実地訓練を行い、備蓄は法人が準備している。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者其々の習慣や意向を尊重し、どのような接遇がふさわしいのか見極めている。職員の言動や振る舞いが利用者の尊厳を害する事がないように心がけている。	月1回のミーティング時に、理念にある「ともに暮らし互いに尊重し合う・・・」に立ち返り、日ごろの言葉遣い等が適切であるか、など話し合っている。年長者の方達のお蔭で、自分たちが生きて来られたこと等、感謝の気持ちを忘れないように接している。食事介助等の時には、特に一人ひとりの尊厳を大切にしよう心掛けている。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定権を尊重し、様々な選択肢を提示し、利用者が決定出来る様な声掛けを行っている。言葉での意思疎通が困難な利用者に対しても、普段の様子からも探り、その想いを支援できるよう努めている。	
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者其々のペースや意向に沿った支援を提供できるよう、また、些細な変化にも対応できるような柔軟な体制作りをしている。	
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の好みや家族の意向に沿って衣類を準備していただき、利用者自身で選択している。また、自力での整容が困難な利用者も起床・離床毎に支援している。定期的に美容室や訪問理美容を利用している。	
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の希望に沿ったメニューを取り入れている。食事の味付けや盛り付けを手伝っていただく、作り方の助言を頂く等、作る楽しさや食べる楽しみになるよう繋げている。片付けも、個々の能力に応じた役割分担をし、手伝っていただいている。	各ユニットから2人の担当が1週間分の献立を作り、食材は地域の店舗から配送。調理は職員が交替で行う。入居者は洗い物や食器拭きなど、それぞれが能力に応じて分担。職員も同じ物を一緒に食べながら食事を楽しみ、食事での会話も弾んでいる。以前は外食レクにも出かけていたが、入居者の重度化が進んだこともあり、寿司等の出前をとったり、おやつレクと一緒に作って楽しんだりする事が多くなっている。

H27自己・外部評価表（ひいの郷）7.17

自己	外部	項目	自己評価(萌)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の状態に合わせ、ミキサー食や刻み食など食べ易い形態で提供している。また、自己摂取が困難な方には、全介助・一部介助をしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを促し、見守りを行い、必要に応じて支援を行っている。また週1回の歯科往診を受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄状態を排泄表に記載し、排泄パターンを把握できるようにし、利用者に向けた促しを行っている。また、個々に合った排泄用具を使用し、出来るだけトイレ内で排泄が出来るよう努めている。	排泄チェック表でそれぞれのパターンを把握し、2時間毎に声を掛けてトイレ誘導している。夜間は巡回の際に覚醒されていれば4時間毎にトイレ誘導している。歩行が困難な方は夜間のみポータブルトイレを使用している。排泄の変化等は月に1回のミーティング時や必要時に職員間で共有している。便秘対策としては、適度な運動を試みたり、牛乳やゼリー等の提供を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	身体状態に合わせ、サイクル・ステップ運動など適度な運動を実施している。牛乳の提供や、水分摂取が難しい方にはゼリーを提供するなど工夫している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者の意志や体調面を考慮しながら、定期的に入浴して頂いている。入浴を楽しんで頂けるよう、数種類の入浴剤を使用している。	週に2～3回、午後2時から夕食後の8時頃まで、それぞれの希望にそって入浴している。数種類の入浴剤を使用しているが、皮膚の状態によっては使わないこともある。拒否の強い方には、機嫌の良い時に声掛けをしたり、家族の面会時に協力を仰いだりしている。柚子湯や菖蒲湯など季節感のある行事も取り入れて、楽しいひとときとなるよう工夫をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の体調や気分にあわせ、午睡など休息の時間を設けている。夜間の不眠に対しては、医療と連携しながら対応している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医・薬局と連携し、指導・指示のもとと薬を行っている。処方薬についての説明書も常に最新の物に更新し、職員が情報を共有できるようにしている。服薬に対する変化が見られる時には、直ぐに主治医へ連絡し指示を仰いでいる。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者それぞれが能力を発揮できるように、例えば花が好きな利用者には花のお世話をお願いするなど嗜好や楽しみに沿った役割を持っている。		

H27自己・外部評価表（ひいの郷）7.17

自己	外部	項目	自己評価(萌)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や買い物など日常の支援に加え、例えば花見や外食、ドライブ等、季節や嗜好に沿った支援を行っている。また、家族の協力により故郷への里帰りなどされている。	気候に応じて、近くの団地の公園や、同法人施設などを散策している。重度化が進んできて外出レクの頻度が少なくなっているが、油山への花見や商店街のドライブを楽しんでいただくなど、体調を見ながらできるだけ外出の機会を作っている。家族と一緒に故郷に墓参に行くなど、家族の協力もある。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買物の時にレジで支払いをして頂くなどお願いし、その際は見守りを行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者から電話の要望があった時には、支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節や行事に沿った飾り付けをし、音楽をかけたりし寛ぎの時間を演出している。照明やカーテンを調整し、利用者が時間を認識しやすい様に注意している。室温や湿度など空調も季節に応じ調整し健康面にも考慮している。	家庭的な雰囲気の間、オープンな調理室から良い香りが漂って来て、お昼が待ち遠しい利用者の様子が垣間見られる。廊下の壁には布製の手作りのタペストリーや行事毎の利用者の笑顔の写真が展示されている。室温や採光にも常に注意している。くつろげるスペースも十分にあり、利用者の憩いの場としての居場所作りがなされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者間の相性を考慮した席位置にしている。また、自由に席から離れる事が出来るよう、窓辺にソファを設置し、外の景色を見ながらゆっくり出来る様な環境を作っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や物品を持ちこんで頂き、出来る限り馴染んだ環境を再現できるよう努めている。また、利用者の変化に伴い必要な物を家族に依頼するなど改善に努めている。	事業所の備品はエアコンだけで、ベッドや寝具、家具等はすべて今まで家庭で使われていた馴染みの物を持ち込んでおり、それぞれの暮らし易さを重視し、慣れ親しんだ環境づくりが工夫されていた。床下収納スペースが各居室にあり、オムツや衣替えの衣類等が納められていて、すっきりした空間作りがなされるなど、居心地よく過ごせる居室づくりへの配慮が見受けられる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室・トイレ・浴室其々に場所や名前の表示をしている。不要な物を置かないなど、動線をハッキリと分かり易くする、一か所にミラーを設置し死角を減らし利用者の動きを制限する事が無い様にするなど、安全に配慮した環境を作っている。		